

施術所届出事項変更届出書

令和3年 4月 1日

茨城県知事殿

(◇◇ 保健所長 殿)

(開設者が法人の場合は法人名称及び主たる事務所の所在地・代表者名を記載)

施術所の開設者 住所 ○○市□□町1-2-3

(株)○○施術関連運営会社

氏名 代表取締役 茨城 太郎

S 45 年 8 月 10 日生

TEL 029-301-9012

FAX 029-301-9013

下記のとおり施術所の届出事項に変更を生じたので届け出ます。

記

1	施術所の名称	いばらき <small>ちりょういん</small> 治療院
2	開設場所及び電話番号	○○市□□町1-1-1 TEL 029-301-1234 FAX 029-301-5678
3	業務の種類	あん摩マッサージ指圧・ <u>はり</u> ・ <u>きゆう</u> (※○で囲む)
4	変更事項	業務に従事する施術者の追加
	(1) 変更前	水戸 小太郎, 那珂 華子
	(2) 変更後	水戸 小太郎, 那珂 華子, 笠間 京子
5	変更年月日	令和 3 年 4 月 1 日
6	変更理由	利用者の増加に伴う施術者の人数増員

業務に従事する施術者の氏名一覧

氏名 生年月日	免許番号			盲か否か ※目の見えな い者の場合 レ点を付 す。
	あん摩 マッサージ指圧師	はり師	きゅう師	
水戸 小太郎 年月日生	登録年月日 平成3年4月30日 厚労省・都道府県 第87654号	登録年月日 平成3年4月28日 厚労省・都道府県 第72654号	登録年月日 平成3年4月29日 厚労省・都道府県 第70770号	レ

■職歴：（平成 3 年～）水戸治療院 （平成 6 年～）笠間鍼灸院  
 （平成 12 年～）東海はり院 （平成 15 年～）自宅開業 南鍼灸院  
 （平成 26 年 2 月）自宅 南鍼灸院閉院 （ 年～）

■兼務する施術所の有無（あり・なし）  
 <ありの場合> 兼務する施術所の名称：  
 兼務する施術所の所在地：  
 兼務する施術所での従事時間：

■罰金以上の刑、業務に関する犯罪または不正の行為（療養費不正請求等）など免許欠格事項への該当（あり・なし）

氏名 生年月日	免許番号			盲か否か ※目の見えな い者である 場合レ点を 付す。
	あん摩 マッサージ指圧師	はり師	きゅう師	
那珂 華子 年月日生	登録年月日 平成25年4月26日 厚労省・都道府県 第103913号	登録年月日 平成25年4月27日 厚労省・都道府県 第96208号	登録年月日 平成25年4月28日 厚労省・都道府県 第93829号	

■職歴：（平成 25 年～）ひだまり治療院 （ 年～）  
 （ 年～） （ 年～）  
 （ 年～） （ 年～）

■兼務する施術所の有無（あり・なし）  
 <ありの場合> 兼務する施術所の名称： ひだまり治療院  
 兼務する施術所の所在地： 笠間市鯉淵 777-7  
 兼務する施術所での従事時間：月～水 9：00～19：00

■罰金以上の刑、業務に関する犯罪または不正の行為（療養費不正請求等）など免許欠格事項への該当（あり・なし）

※ 目の見えない者の欄には、おおむね、視覚支援学校、視力障害センター等の卒業者であればレをつけてください。また、弱視の場合も同様としてください。

業務に従事する施術者の氏名一覧

氏名 生年月日	免許番号			
	あん摩 マッサージ指圧師	はり師	きゅう師	盲か否か ※目の見えな い者の場合 レ点を付す。
笠間 京子 平成3年4月25日生	登録年月日 平成26年4月30日 厚労省・都道府県 第104010号	登録年月日 平成26年5月10日 厚労省・都道府県 第97308号	登録年月日 平成26年5月15日 厚労省・都道府県 第94959号	

■職歴：（平成 年～） なし （ 年～）  
 （ 年～） （ 年～）  
 （ 年～） （ 年～）

■兼務する施術所の有無（あり・なし）  
 <ありの場合> 兼務する施術所の名称：  
 兼務する施術所の所在地：  
 兼務する施術所での従事時間：

■罰金以上の刑、業務に関する犯罪または不正の行為（療養費不正請求等）など免許欠格事項への該当（あり・なし）

氏名 生年月日	免許番号			
	あん摩 マッサージ指圧師	はり師	きゅう師	盲か否か ※目の見えな い者である 場合レ点を 付す。
年 月 日生	登録年月日 年 月 日 厚労省・都道府県 第 号	登録年月日 年 月 日 厚労省・都道府県 第 号	登録年月日 年 月 日 厚労省・都道府県 第 号	

■職歴：（ 年～） （ 年～）  
 （ 年～） （ 年～）  
 （ 年～） （ 年～）

■兼務する施術所の有無（あり・なし）  
 <ありの場合> 兼務する施術所の名称：  
 兼務する施術所の所在地：  
 兼務する施術所での従事時間：

■罰金以上の刑、業務に関する犯罪または不正の行為（療養費不正請求等）など免許欠格事項への該当（あり・なし）

※ 目の見えない者の欄には、おおむね、視覚支援学校、視力障害センター等の卒業者であればレをつけてください。また、弱視の場合も同様としてください。